

令和5年5月2日

市立小中学校保護者 様

浦安市教育委員会
保健体育安全課長

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合についての
出席停止期間について

平素より、本市教育行政にご理解ご協力賜りありがとうございます。

5月8日以降の、新型コロナウイルス感染症の出席停止の取り扱いについてお知らせします。

	状 況	出 席 停 止 期 間
1	お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合	発症日の翌日を1日目として <u>5日間</u> を経過し、かつ、 症状軽快後 24 時間を経過するまでの期間。無症状陽性 の場合は検査日の翌日を1日目として5日間。 なお、発症から 10 日間を経過するまでは、マスクの 着用を推奨します。

- *発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要であり、無理をして登校しないようお願いします。
- *濃厚接触者としての特定は行われないこととなり、従前であれば濃厚接触者と特定されていたお子様についても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない場合は、登校可能です。
- *念のため登校を控えたい場合には、学校までご相談ください。
- *学級閉鎖等の該当となったお子様については、感染拡大防止の観点から、不要不急の外出を避け、自宅待機をお願いします。